

令和元年9月27日

下野市議会議長 秋山 幸男 様

議会運営委員会

委員長 松本 賢一

## 議会運営委員会視察報告書

議会閉会中、当委員会の視察を実施しましたので、その結果について報告いたします。

### 1 視察期日及び視察地

令和元年7月3日 北海道帯広市議会  
7月4日 北海道芽室町議会  
7月5日 北海道栗山町議会

### 2 参加者

委員長	松本 賢一	副委員長	大島 昌弘
委員	村尾 光子	委員	岡本 鉄男
委員	磯辺 香代	委員	小谷野 晴夫
議長	秋山 幸男	副議長	石田 陽一

### 3 視察事項

北海道帯広市議会	議会改革及び活性化について
北海道芽室町議会	議会改革及び活性化の取り組みについて
北海道栗山町議会	議会改革及び活性化の取り組みについて

## 4 視察内容

### (1) 北海道帯広市議会

帯広市議会の議員定数は条例定数、現員数ともに29人であり、平成22年4月施行の議会基本条例に基づき先進的に議会改革に取り組んでいる。

平成29年から議会の政策提言機能の充実を図るため、議員政策研究会を設置し調査研究を行い、この調査研究の成果として平成30年12月に「帯広市がん対策推進条例」を制定した。

開かれた議会を進めるため、傍聴規則を改正するほか、幼児の一時預かりの実施や議場における手話通訳を取り入れた。

市民と議会との関係の取り組みでは、市民意見交換会を2つの方法で実施している。

市内の各地域で開催する「地域意見交換会」と、高齢者、女性、若者など一定の層が集まる団体・グループの会合に赴き開催する「お出かけ意見交換会」である。一昨年度は市PTA連合会や市内高等学校の生徒と2回開催、昨年度は帯広コア専門学校で生徒を対象に開催した。

政務活動費は事務費、報告会開催費や調査研修費等に充てられ、さらに会派や会派に属さない議員で行う先進地視察費に充てる都市行政調査費が導入されている。

市長と議会との関係は、市長等に反問権を付与しているが、反問権の範囲は発言の趣旨や不明部分を明確にするための確認までとしている。

また、議会基本条例制定から5年を経て、今までの取組に対する評価を行った。課題の整理、今後の方向性及び条文改正の必要性を検討し、条文については改正の必要はないという結果を得た。

本市議会においても今年度、議会基本条例の検証を行うべく特別委員会で調査研究中であるため、この取り組みは大いに参考にしたいと考える。

以上が、帯広市議会の議会改革及び活性化の取り組み状況である。

### (2) 北海道芽室町議会

芽室町議会の議員定数は条例定数、現員数ともに16人であり、平成25年度に、緊急事案に機動性を持って対処し、十分な審議時間の確保や積極的な政策立案を行うため、通年議会へ移行した。これに併せて政策形成サイクルを導

入し、委員会の所管事務調査や意見交換会で出た意見要望を基に政策提言するための年間スケジュール管理がされていた。

平成24年度に議会モニター制度を導入し10名に委嘱した。平成28年度から20名に拡大し、会議の傍聴、議会広報、広聴施策などを通じて町民からの意見・提言などを幅広く聴取し、議会運営に反映させている。また、モニターから町議会議員に当選した方もいる。

また、平成24年度に議会サポーター制度を導入し5名に委嘱、平成28年度からは8名にサポーターを増員した。サポーターは北海道大学公共政策大学院・山梨学院大学・龍谷大学の教授、東京財団研究員など第1線で活躍する方々。

この他、議会改革諮問会議を設置して議員定数、報酬額や政務活動費など議長からの諮問に答申している。

議員研修は、議会議員研修要綱に基づき作成した計画により予算要求を行う。議会費から年間40万円計上し、年間12～13回の研修会を開催。年度途中で先進地視察が必要になった場合は補正予算で対応する。

魅力ある地域づくりと、時代を担う若者の当事者意識の早期形成を目指す一環として平成24年に北海道大学公共政策大学院や町内私立高校との包括連携協定を締結した。

議会報告会と意見交換会は、町が開催する懇談会と差別化を図りながら、サポーターによる基調講演とパネルディスカッション、そして、若い世代のPTAや高校生との意見交換をする等、多様な世代の住民参加が促進されるよう企画している。

また、議会ICT推進計画は、情報公開と住民参加という双方向のネットワークを充実・強化することにより、見える化、効率化、政策形成力の向上を推進している。平成28年度にはタブレットを導入し、その結果としてペーパーレス化も図られている。

以上が、芽室町議会の議会改革及び活性化の取り組み状況である。

### (3) 北海道栗山町議会

栗山町議会の議員定数は条例定数、現員数ともに12人であり、平成14年から議会のライブ中継を運用開始し、一問一答方式の採用、定数削減、条

例の修正可決、そして平成17年には全国で2例目、北海道内初となる議会報告会の開催、平成18年に全国初となる議会基本条例を制定した。

議会運営では、町長等に反問権を付与しており、平成18年からの10年間で、一般質問の中で9回反問している。

議会報告会は議員11名が3班に分かれて連合町内会や自治会と共催する形で開催している。平成30年度は12会場で延べ259人の参加者があった。このほか、出前議会報告会も開催している。

議会モニター制度では、町民から議会運営や政務活動費の使途に関する意見を聴取し、平成31年4月の改選時には、議会モニター経験者の中から2名立候補、当選し、町政発展のため活躍している。

議会サポーター制度では5名を講師兼サポーターとして無報酬で委嘱している。法政大学・山梨学院大学・北海学園大学の教授、北海道地方自治研究所・東京財団の研究員など第1線で活躍する方々に政策づくりの助言を得ている。

議会改革推進会議は、議会基本条例の見直しを毎年、検討するとしている。

栗山町議会では、議会改革の先駆者として、平成18年度から29年度まで、全国から延べ665団体、5,517人の行政視察を受け入れている。

以上が、栗山町議会の議会改革及び活性化の取り組み状況である。

## 5 まとめ

今回の行政視察を行った市・町議会は、いずれも議会改革度調査ランキングにおいて全国でも上位に位置しており、住民の声を議会活性化に活かし、住民の福祉向上を図るよう取り組んでいる。

まず、帯広市議会は、改革先行型の議会基本条例を制定し、常に改革を継続している。

議員政策研究会は任意の合議体ではあるが、政策的な条例案の策定と市長に対する政策提言に関する調査研究をしている。

議会報告会や意見交換会の課題のうち、参加者や意見の固定化の解決策として際立ったのは、高齢者の集まりや若い世代を対象としたお出かけ意見交換会だった。本市でも市民との意見交換会や各委員会ごとに各種団体との懇談会

を行っているが、お出かけ意見交換会についても考えるべきであると思った。

芽室町議会の議会改革の特徴として、1点目は議会基本条例の各条文を達成するため議会活性化計画を立てて着実に進めること。2点目は細部の改革・改善を積み重ねること。3点目は執行部の運営方法に合わせることで、住民に開かれ、分りやすく、行動する議会を実践している。

また、特に多様な世代の住民参加を促進するための先進的な取り組みとして毎年2～4回、高校生との意見交換会を開催しており、議会にとっては、若い世代の考えを政策・提言に反映することができ、若い世代にとっては、まちづくりを考えるきっかけづくりと議会活動の認知度向上を図ることができる。

本市でも、取り組むべき手法であると感じた。

I C T化を進める中で、町民、執行機関と議会の接点機能を拡充するとともに議会内部の効率化を図ることができる。本市議会においても現在、I C T化の推進について調査研究中であるため、この取り組みは大いに参考となった。

栗山町議会の取組において特出すべき点は、議会報告会における資料の作成方法について、議員のなり手不足の問題に関する事例では、議員定数と選挙の投票結果や類似規模自治体議会との比較データなど詳細な資料を提供するなど、町民から意見を聴取するため真摯に向き合う気持ちを感じた。本市においても大いに参考になった。

議会基本条例の見直しは、議会改革を継続的に行うための手法であり、検証シートを活用して各議員の評価、議会モニターの評価、そして、議会改革推進会議の中で有識者である議会サポーターの意見を取り入れることができるという効率的かつ効果的な手順を定めていると感じた。

本市においても現在、議会基本条例の検証方法について調査研究中であるため、この取り組みは大いに参考となった。

最後に、本市議会においても、議会基本条例に基づく取組のさらなる充実と開かれた議会を目指すため、議会運営委員会、議会活性化特別委員会及び常任委員会の中で、これらの先進事例を参考に調査・検討を行い、議会改革と活性化の取り組みを進め、市民の声をしっかりと受け止め、その負託に応えなければならないと改めて思うところである。